

会 議 録

1 会議名

令和4年度第12回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】

- ・上越市庭球コート の廃止について（公開）

【自主的審議事項】

- ・消防団のあり方について（公開）

3 開催日時

令和5年1月17日（火）午後6時30分から午後8時53分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、
今川芳夫、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、田中 実、
田村雅春、中澤武志、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、
水澤敏夫、水島正人（欠席者1名）
- ・スポーツ推進課： 吉田課長、板垣係長、濱口主事
- ・危機管理課： 布施副課長、西條係長、飯塚係長
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、
千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【青山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：河野委員、久保田委員に依頼

議題【諮問事項】上越市庭球コートの廃止について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

本日は、12月14日付け諮問第59号で市長から「上越市庭球コートの廃止について」諮問されたことから、諮問について審議いただきたい。

諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、区域の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものである。住民の生活にどのような影響があるかという観点での審議をお願いしたい。

【青山会長】

担当課からの説明を求める。

【スポーツ推進課：吉田課長】

資料No.1「上越市庭球コートの廃止について（諮問）」に基づき説明

【青山会長】

諮問について意見、質疑を求める。

【磯田副会長】

1月13日にテニスコート土地所有者のお一人から相談があったので、情報提供と私見を述べさせていただく。

1) 経緯

- ①庭球コートの廃止について上越市は令和2年に土地所有者代表に対し、施設を廃止し建物解体撤去して土地返還したい旨を伝えてきた。
- ②テニスコートの施設廃止については土地所有者側も理解したが、70年以上前の（年代は不明）直江津市の時代から借上げられ、何一つ問題も起こさず、一生使ってもらえるものだと思っていたが、すぐに土地返還するという話で、返還される側としても相応の準備期間が欲しいと市と交渉中である。
- ③土地所有者側としてすぐに土地返還ではなく、5年間は今までと同じ契約にしてもらいたい意向を伝えたが市側は難色を示し、最低でも3年間はお願したいと市側に伝えている。

2) 今までの貸借条件と土地返還後の問題

- ①上越市は、松の枝切り等の管理費として11万円を支払っている。土地を借りている部分については、無償の借地である。固定資産税は免除されている。土地の返還に伴い、今後は各自が固定資産税を払っていくことになる。
- ②現在12名の共有地として所有者がいるが地元の人4人しかおらず、後は世代交代している旅の人でその方々や縁に続く人に土地代を払っているが、その方々が正式な相続人かどうかは不明。
- ③土地返還に際し、固定資産税の請求など上越市がその12人（正式な相続人）に直接請求してくれればそれはそれで良いのだが、土地共有者側が今回の上越市の対応により相続を明確にしなければならず、その作業を共有所有者側に任せられるのはかなりの負担となる。
- ④土地が返還されるとなれば一人100坪弱の土地持ち分となり、共有地として一団の活用が見込めない場合や相続者の意向によっては分割などの問題や手続きも発生してくる懸念がある。（そのためにも最低3年ぐらいの猶予が必要ではないか）

3) 土地所有者側の状況

- ①土地所有者は12人だが「共有地管理組合」という組織にはなっていない。今までは別の方が代表を務めていたが、後日の会議で相談者になる予定。
- ②そもそも70～80年前の事（市の事前説明資料では築59年）で、共有者側の正式な相続も行われているか分からない状況の中、上越市が共有者代表に借地代を一括で払っており、ある意味曖昧な中で長期にわたり借りてもらっていて、正直持ち主は未来永劫、上越市が使ってくれるものと思っていた。
- ③それがテニスコートが不要だから土地を返すし、返した土地の税金は負担してくださいと急に来られてもどうしていいかわからない。

4) 今後の跡地の活用について

- ①今まで市が借り上げていた土地を急に返還すると言われても、跡地をどうしていったらいいのか土地所有者側としても困惑している状況。
- ②出来れば今までまちの為に活用してきた土地を、今後も直江津の為に有意義な使い方を上越市主導で進めてもらえないか。
- ③現在テニスコートの西側と北東側に2つ防火水槽があり、その存続などの問題もある。

④お願いしている3年の猶予期間の間で、あの土地の上手な使い方、活かし方を考えていきたいし、近隣町内会や地域の要請を踏まえて考えていけないか。

・私見

①テニスコート廃止についての諮問は近年の利用状況や施設の老朽化などの状況を踏まえ「支障なし」と判断できる。

②しかし、テニスコート廃止後の土地活用について、今まで長期にわたり市が土地所有者から安価で利用してきたものを、いきなり返却して「はい、それまでよ」は如何なものか。いきなりの執行ではなく猶予期間が必要ではないか。

③直江津の中心市街地に1,000坪以上の一団の土地があり、今までの条件からすれば、ほぼ無償で市が利用している土地を直江津まちづくりの為の種地として有効利用していく検討を上越市主導で進めていくべきではないか。

④例えば、市民や土地所有者も納得する活用の有り方を考える「上越市庭球コート跡地土地活用検討委員会（案）」のような検討会をつくってはどうか。

⑤今回の諮問に際し、上記②③④の内容を附帯意見として強く要望する必要があると考えるが、皆さんの意見をお聞かせ願いたい。

⑥場合によっては本日の諮問の採択について、委員間の十分な議論を必要とするならば、延期しても良いと考える。

今回、当事者市民からの相談により市からの説明資料では見えてこない問題点が浮き彫りになった。今後の諮問についても、上越市側からの資料だけの判断では問題の本質を見誤る可能性もあり、少なくとも関係当事者（ステークホルダー）から地域協議会がヒアリングをしたり、事実確認をすることも必要ではないかと思った。

【青山会長】

委員に意見、質疑を求める前に、スポーツ推進課の方で補足等あるか。

【スポーツ振興課：吉田課長】

2年前から代表者に話をさせていただいており、その中で何かあったらということで、今年度の夏に改めて、利用状況が芳しくないという話をさせていただき、了解をいただいている。今回、皆さんに諮問させていただいているのは、「利用状況が芳しくないので、テニスコートの廃止をさせていただきたい」ということであり、そちらについて審議願いたい。

【古澤委員】

磯田副会長の話を聞いて、この施設の土地所有者の意見等々が全く反映されていない。そして、町内会についても、先回は「何の問題もない」という説明だったので、話を聞いて驚いている。

地権者の方々とは十分なすり合わせをもう一度したほうがいいし、このまま「いいですよ」というわけにいかないというのが私の結論である。この問題について行政の方で説明されれば、地域協議会としても、今日は、皆さんのいろいろなご意見等を頂戴しながら、議事を進めていったらいいのではないかと考えている。

【田村委員】

私も住民生活へ影響を受けないということで、一応賛成する立場だったが、磯田副会長の話を聞いて2つの疑問点があった。

1つは、地権者がわからないこと。12名はわかっているが、相続が正しいのかどうかということ。そして、市が一括してお金を代表の方に渡している。仮にこれが通ったとして、固定資産税を取るときにどうするのか。土地の所有者をそれぞれ見つけないといけない。

もう1つは、中心市街地の1,000坪もある土地を、全く見通しもないまま地権者に返す。地権者が70年も80年も1世代まるまる借しているものを1年や2年で「はいそうですか」というわけにいかないと思う。市民感情として、納得できない。今後「こういうふうにするのですよ」というふうに言ってくればよいが「今度あなたに土地返しますから固定資産税を納めてください」では、いかがなものか。

【スポーツ推進課：吉田課長】

スポーツ推進課だけではないが、人口減少という中で、様々な施設を廃止させていただいている。そのときに必ずこうしたお話がある。やはり、市からずっと永代にわたって借りてもらえるものだと思っていた。その中で今さら返されてもというのは、どこでも同じ話がある。私たちはテニスコートという目的を持った中でお借りをしている。それが、社会情勢の中で様々な世代も交代する中で、実際には利用されなくなっている。その利用されないものを市が持ち続けるのか、お借りし続けるのかという話なのかと思っている。私どもは全体のいわゆる公共の利益という中で言えば、市の方で活用しないものについてはお返ししたい。その中で、様々な課題、葛藤もあると思うが、それについても2年前にお話をさせていただいて、今年については、すでに1月1日の段階で、市がお借りしているので、次年度については税金がかかってこない。合計3年の中

で、いわゆるいろいろ整理させていただければよかったなというふうには思っている。

税については、当然その所有している方に賦課させていただくということになると思う。税の仕組みがよくわからないが、今、私どもがお願いしているのは、使わなくなったテニスコートを市として持ち得ないのでお返ししたいということであり、ご理解いただきたい。

【中村センター長】

本日の諮問は、上越市庭球コートの廃止についてである。地域住民の生活に支障があるかどうかの観点は、テニスコートの機能を廃止することに関してあるかないかである。今、話題になっているその後の土地利用は、確かに廃止に付随した問題にはなろうかと思うが、本来は別に整理していくものと思っている。

【田村委員】

反論するわけではないが、地権者も市民である。今後の計画を市民に示すのは当たり前で、そういうデザインを描くのも市民と協働して一緒にやってもらうのも必要だと思う。私がさっき言ったことの答えに全くなっていない。今、土地代を共同の人に一括で払っている。そして、固定資産税をもらう人が、まだ決まっていない。本当にこの人は相続人なのか全然わからない。地権者もわからないと言っているのだから。当然こう進めている上では、調べてあるのだろうと思ったから質問した。ところが仮にそうなったとしても、まだそれが確定してないのか。

【スポーツ推進課：吉田課長】

税金の話であり、しっかりしたルールが決まっているので、その中で賦課させていただくものと考えている。

【田中実委員】

磯田副会長の私案という形で話されていたが、テニスコートは廃止されても結構だと思う。話を聞いて、地元の方が4人いらっしゃるということを初めて知った。私も去年近くの人に聞いたときは、もう地元が存在されていない方が多々いらっしゃる。その人も法務局で調べたが全然わからない状況だと言っていた。先ほど事務局も言われたが、このテニスコート廃止について、磯田副会長の私案に関しては地元には4人地権者の方がいらっしゃるということなので、それはその後の話で、今日はこのテニスコートの廃止について話を進めていったほうがよいのではないかと。

【水島委員】

こういう諮問の時に、常々お話をさせていただいていることがある。それは市の方がおいでになられた時に、廃止ということを前提でお話になられている。それで、その過程をあまりお話にならない。今まで何回か諮問をさせていただいた中で感じることである。今回も、まず冒頭の話の中で、地権者、関係の方々にご理解をいただいているという話をされた。ところが、磯田副会長の話を聞くと、経緯として「交渉中」とのことである。「相応の準備期間が欲しいと市と交渉中」とのことである。こういうこともある。例えば、今おっしゃられたように、こういうことを無視した中で、今ここで我々が、「これは廃止ですか。賛成ですか。反対ですか」ということは言えないと思う。我々も地域協議会の一員として、そういう自負を持っているつもりなので、安易な発言はできない。令和2年8月から皆さんは事務を進めていると思うので、その経緯を少しお話願えればと思う。

【スポーツ推進課：吉田課長】

テニスコートの廃止についてということで、地権者の方からその部分については、了解いただいているということなので、これまでの経緯だが、令和2年7月に実際に多く利用されている直江津中等教育学校に廃止の説明に伺った。そうしたところ、「支障はない」ということで回答いただいている。その後、運営されていた直江津ソフトテニスクラブに廃止の説明をさせていただいた。そこでも「支障なし」ということで話をいただいている。その後、中央5丁目の浜町町内会長に廃止の説明をさせていただいて「支障なし」という回答をいただいている。実際に利用されている方、地域の方にお話を伺って、「支障なし」というお返事をいただいたので、共有地の管理者である方に「令和4年度末をもって施設を廃止します」と説明に伺った。その時には、今後地権者同士で相談するというお話をいただいた。その後8月に、こちらの直江津区地域協議会に廃止ということで説明をさせていただいて「質疑なし」ということで終わっている。それで、実際に廃止の年になったので、令和4年7月に施設廃止について土地所有者の方にお話をさせていただいて、そこで土地復旧方法や今後の扱いを地権者で話し合うということで聞いている。その後、8月に当施設の廃止を望まないということが土地所有者の方から話があった。その後、改めて同じ8月に伺ったところ、双方で跡地利用を検討する最初の理解を概ね得た。

【スポーツ推進課：濱口主事】

今ほどの話で、8月に共有地組合の地権者の方とお話をしたときに、廃止については

理解を概ね得て、跡地利用については双方で検討してほしいということで、市の方でも検討させていただいた。その結果を9月から10月にかけて報告をしようと地権者の方と約束を取ろうと思ったが「10月26日に実施される市民と市長との対話集会までは報告は受けない。それまで待つてほしい」という申し出をいただいたので、対話集会終了まで待った。対話集会でも対応方針については、変更は特段なかった。対話集会終了後、地権者の方と改めて施設廃止について説明したところ、施設廃止の了解を得ることができた。跡地利用については、地権者の方でご検討くださるということであった。あとは、磯田副会長の話のとおりで、検討まで時間が欲しいということで、私どものほうでは、その点についてはまだ調整中となっている。12月に廃止の了解を得た後、年末にお会いして、跡地の利用方法については、1月から検討を開始する予定である。また、契約期間の延長については1年間ではなく、3年間延長としてほしいという申し出をいただいたところで協議は終わっている。

【スポーツ推進課：吉田課長】

テニスコートの廃止については、地権者の方からもしっかりご理解をいただいて、こちらに諮問させていただいている。磯田副会長の言われているとおり、できるだけ3年間ぐらい猶予が欲しいというお話はいただいている。私どもの計画にのっとった中で、テニスコートとしての利用者はほとんどないので廃止する方向で、こちらに諮問させていただいているということである。

【増田委員】

磯田副会長の話で、「土地共有者側が今回の上越市の対応により相続を明確にしなければならず、その作業を共有所有者側に任せられるのはかなりの負担となる」と言っているが、これはどういうことなのか説明してほしい。

【スポーツ推進課：吉田課長】

私どもが説明するのは、どういう理由の中で、「相続を明確にするということに対して、土地所有者側に任せられるのは負担となる」について、私どもは負担というのがよくわからないので、なかなか答えはないのだが、あくまで皆さんの土地なので、皆さんの中で解決されるべきことなのだろうと思っているし、一般的な話になるが、行政側の方で、いわゆる私権に介入するのはなかなか難しいことなのだろうと、回答させていただく。

【増田委員】

土地所有者から、こういう話があったという話は、その時に聞いているのか、いない

のか。聞いているのであれば、それはどういう中身なのか。皆さんが相続者を探さなくてはならないというのはどういうことなのか。聞いていれば、どういうものかわかるかと思う。

もう一つは、一番の問題はどこにあるのか。この土地の賃貸借契約が土地の所有者となされていないということがうかがえる。代表者に行っている。しかし、管理組合があるわけではないから、本来この賃貸借契約を代表者ですること自体が、そもそも間違っていて、個々の土地の所有者12名の方と賃貸借契約をしなければいけないのにしていないというところに大きな問題があると思う。その点についてはどうお考えか。

【スポーツ推進課：吉田課長】

おっしゃるとおりで、本来は12人とすべきだったと思う。ただ、直江津市時代からということで、私どもも担当が変わる中で、その都度この契約はということで気付けばよかったのだが、磯田副会長の話のとおり、問題なくずっと使用してきている中で、それを放置してきたということである。そういうこともあるし、今回、廃止をするという中で、新たな契約は今後結ばないということである。

【増田委員】

市の事務手続き上には問題ない。問題があるとすればその賃貸借契約が、本来の姿でなされていなかった。そのことについて今まで市のほうは気が付いていなかった。その結果、こういう事態が起こってきているということなので、責任の一端は市の方にあると思う。先ほど、事務手続き上は問題ないというのはそのとおりだが、この経緯から言うと、土地所有者の善意で、7、80年前にこの契約を結ばせてもらって、ずっと使わせてもらっている。しかも、市の中心部で1,000坪に渡る土地をほぼ無償で使わせてもらっている。普段はこんなことはあり得ない。あの土地の賃借料は相当な額になる。それをほぼ無償で使っている。そういう経緯に全く目をつぶって「事務手続き上こうなりました。これでやります」ということでいいのか。そのことによって、今この土地の所有者は非常に困惑している。私たちは、事務手続き上は正しいから、廃止については認める。所有者も同意しているから良いが、一方でこの土地所有者の方はこういう問題があって困惑していることについて、何で行政が寄り添う気持ちを示さないのか。契約解除した。はい終わり。契約上も多分そう書いてあるだけで終わり。今まで散々お世話になってきた所有者の方をそのまま放り出していいのか。私は、そんな態度は認められないと思う。心情的な問題もあるので行政として、市民に寄り添うという姿勢が必要な

のではないかと。今までの話の中で、そういう姿勢は全然見えてこない。だから、地域協議会として廃止についてはいい。しかし、そういう寄り添うものをちゃんと担保してくれなければ気持ちよく「はい、わかりました」というふうにはいけない。だから、磯田副会長の言うように、附帯意見として絶対つける必要があると思う。審議上の問題なのでなかなか表には出ないが、それが市民に寄り添う市政のあり方というのはそこにあるわけである。そういうことを関係者が、所有者の皆さんに全然示していないから、所有者の人たちも困っている。その辺のところは、今後、持ち帰ってどういうふうに寄り添っていくかを検討して、再度私たちに説明してほしい。そうでないとすんなりと「はいわかりました」とはいかないし、私たちは一生懸命市民のために地域協議会で審議しているので、市民にご理解いただくためにもしっかりと対処してほしいと思う。

【スポーツ推進課：吉田課長】

何回行ったからいいとか、何回行ったから寄り添ったという話ではなく、そのところについては様々な思いがあると思っている。ただ、2年前に「今後そういう話をさせていただくので、何か問題があればご相談ください」と話をして、廃止の年になったのでお話を5回ほど行き、その中では、しばらく話はできない、しないという話を受け、私ども1か月間ずっとお返事を待っているというような状況も経てきたので、決して市民の気持ちをないがしろにしてきたわけではなく、しっかりと対応してその中でテニスコートの廃止をご理解いただいたというふうに私は思っている。テニスコートの廃止について、今回諮問をさせていただいているので、そこについては、私どもの今までの行動についてもご理解いただければと思う。

【増田委員】

私たちは、廃止についてはよくわかっている。要は、何回行ったからではなくて、市民の皆さんが困っていることは、今まで行ったから、こういうことはもうないだろうと思っているというお話だが、実際に、磯田副会長のところに所有者の方の気持ちが伝わってきているということは、その人たちは今も気持ちを持っているわけである。だから、今持っているこの気持ちにどうやって寄り添うかというのは、これからの問題である。それで、この人達をこういうふうにして、場合によっては行政側としても、土地の使い方について所有者の方と相談するけども、地域協議会ともいろいろ話をしていきたいという、そういうふうなお互いに問題解決に向かって進めていきたいという気持ちがないとなかなか私たちも「はい」とはいかないと思うので、諮問については同意するが、そ

の辺のことをきちんとできるまでは、何回でも地域協議会に来てもらって説明してもらわないと、市民は納得できないし、私たちも納得できないと思う。今のお話の中では、そういう気持ちがあるということが、全然私たちに伝わってこない。これで終わりにしようと思っている姿勢が見えるので、これからも地権者の方としっかり話し合ってお互いに納得いくように進めていくという気持ちを表明してほしい。

【スポーツ推進課：吉田課長】

私の話し方が悪かったのだと思う。この間、地権者の皆さんには、例えば、開発事業者を紹介しましょうかということで、実際に私たちの方でデベロッパーの方とか、そういう方とお話をしている。跡地利用についても、全く無関心で杓子定規に「使えませんから廃止します」という話をずっとしてきたわけではない。説明の中でその辺のところが抜けていたが、この問題については、しっかりと何とかできないかいろいろやって、これまでの代表の方と話をさせていただいて、跡地利用についてデベロッパーの方も紹介したりとかも話をした経緯がある。なので、後のことを考えずに私たちがやったかと言われると、決してそんなことはなくて、今後についても私たちもできる限り話をさせていただきたいと思っているし、地権者の皆さんと縁が切れているわけではないので、今後も継続してお話をさせていただく。

ただ、テニスコートの廃止については、利用者もいなく全体のことを考えれば使わないものを市で持っているわけにもいかないのも、ご理解をいただいたところである。あとの事については、その辺は税法上の話もあるし、ルールが明確にあるので、そのルールの中でやらせていただきたいというお話はさせていただいている。決して寄り添わないとか、杓子定規にやっているものというふうに思っていない。

【増田委員】

行政側の意見を聞いて、磯田副会長が直接地権者にお会いしているから、地権者にこの話がちゃんと伝わっているのか、気持ちとしてどうなのかを最後に聞かせてほしい。

もう一つは、こういう問題があるにもかかわらず、ここに事前説明で来た時に一言も触れてないという、それについてはいかながなものか。非常におかしいのではないかと私は思ってしまう。実は、地権者の方からこういう要望がきている。今こういうふうにご話をしている最中であると、一言あってもしかるべきなのではないか。その辺を何か不利な情報を隠して、とりあえず、地域協議会だけ通ればよいという態度が見えてしまう。そうではないのかもしれないが、そう見えてしまう。そのことについては、やはり地域

協議会に対しても、説明に対しても気持ちがこもっていない。ということは、同じ地権者の方にもそういうふうに伝わっているのではないかと心配している。だから、今、磯田副会長に、地権者の方はどうですかとお聞きしたが、その辺のところは重要なところだと思う。事前説明がなかったことについては、何か言うかもしれないが、反省しかないと思う。反省していなかったら大きな問題である。行政側と磯田副会長と2点お願いする。

【磯田副会長】

増田委員のおっしゃるとおりだと思う。相談を受け1時間以上お話をしたが、すごく困惑していて、どう向かっていったらいいのかわからない状態である。市からは、けんもほろろに、来年から税金取るよ、自分たちで税金の納める形を整えるのは自分たち市民の責任だというような雰囲気には聞こえてこない。そこに寄り添う姿は全然見えなし、今まで何十年もお借りしてきた方々に対しての誠意というものがまるで見えない。やめるならやめる。それも理解はしている話の中で、どうしていったらいいかという問題だと思う。そこは、2年前から話をしていると言っても、共有地管理組合と書いてあるが、実は管理組合にもなっていないで、実態として市がどれだけこの土地所有者の人たちのことをわかってきたのか、或いは、代表の方に話して、ずっと梨のつぶてであったら、代表の方ではなくて他の方にも相談してみようとか、何らかの形で話をするべきだったのではないか。その部分は、いわば、2年間話してきたと言っているが、2年間放置してきたのだと思う。そこは市としても、これからどう向かっていくべきかというところは考えていただけないかと思う。それを、附帯意見にどう書くかは、難しい問題なので、議論が必要かと思っている。

もう1つ、先ほど令和2年の8月からの話の中で、跡地利用については市も考える。市も検討したことを代表の方に説明したい。しかし、代表の方は市長との対話集会まで待つてほしいと言われたとのことだが、対話集会でその話があったのか。また、市は土地利用の方針について、どの課と話して、上越市としてもこの土地使わない、土地を返そうという形になったのかがわからないので、次回その資料を見せてほしい。

【スポーツ推進課：吉田課長】

結果的に、皆さんが不信感をお持ちだということであれば、私たちの方で伝えるべきことを伝えなかった。私たちは伝えたつもりでいたが、伝わっていなかったということについては、私たちの努力が足りなかったのかと思っている。また、その土地利用につ

いてだが、直江津のまちづくりを行っている都市整備課と、児童遊園を担当しているこども課、税の関係で税務課、用地管財課と話をしている。いずれの課も、現状においては当該地の活用は考えていないという話であった。先ほど、市の方でなかなか活用ということについて検討しないということだったので、デベロッパーの方に話をさせていただいたということである。

対話集会では、代表の方が市長にその話をされた。市長は、現状においては使う方がいないので、廃止させてもらいたいと返事をした。

【丸山委員】

市の参考資料の「3 廃止後の取扱」で、廃止するのは今年の3月31日で、その後のスケジュールとして借り受けた土地を原形復旧するために解体工事を行う。それが、今年の4月からいつまでなのか。土地所有者に土地を返還する時期は大体どの時期なのか。そういった想定している行程表が作られているのであれば、この場で教えていただけないか。

【スポーツ推進課：吉田課長】

今、私どものほうで想定しているのは、解体の費用は次年度予算をもち、その中で解体をというふうに考えている。通常であれば、速やかに解体に着手するのだが、地権者の方々と、その跡地の利用について、あと3年くらいはという話があるので、その辺のところも協議をしながら、次年度中に解体撤去を終えて、その後、お返ししようというふうに考えている。

【丸山委員】

そうであれば、今まで委員からいろいろ意見が出ているが、土地所有者の意見、考えを聞いてもらえるのは、もう少し時間があるということか。担当がおそらくスポーツ推進課から、変わるかもしれないが、土地所有者との協議とか、この地域協議会での意見交換とかそういったことはできると考えてよろしいか。

【スポーツ推進課：吉田課長】

税金の話は、テニスコートの廃止というよりは税金の話になってくると思う。税金については、1月1日時点で誰が使っているかということだと思っている。今年については、地権者に税の徴収が行くことはない。それで、先ほど話したが、私たちの方で地権者の方々と今後の話を誠心誠意させていただくという中で、少し工事が遅くなれば、来年の1月まで市の方が、持っていればその次の年もかからない。ただ、市全体の話で、

持っている必要のないものを持っているという中で、お返しするのは、ぎりぎり待っても2年なのかなと思っている。その辺のところは、地権者の方と今後話をすることだと思っている。今後、丸山委員が言われたように、その辺の話を地権者と詰めていく。ただ、私の立場から言えば、そうしたことについてここで今少し披瀝したが、速やかに工事に入って、工事が終われば速やかにお返しするというのが本来である。私たちの方も、その土地のテニスコートの廃止については、同意の意向を示していただいているが、跡地についてのご意見もいただいているので、そうした話を今後地権者の方としていくのだろうなと思っている。ただ、利用が決まるまでとなると、私たちのほうもなかなか難しいということなので、今後、今ほどの案を持って地権者の方と話をしていきたいと思っている。

【田村委員】

70年、80年ずっと使われていて、12名の地権者がわからないのか。何でそんなことをやってきたのか。これは行政の怠慢ではないか。それが非常に不思議である。我々が税金を払うときは、きちんと住所も調べられて、財産を引き継いだり渡したりする時もそうやっているのに、何でこんな事態になるのか私にはわからない。今後、税金を取るにしてもどうやって徴収するのか。

【スポーツ推進課：吉田課長】

土地については、こちらはまだ良いほうだが、市内においては、誰々ほか何名ということでまったく明記されていないような土地もあると聞いている。ここについては、12名の方のお名前がすべてわかっているという状況である。ただ、それが、今、私どもがお借りしているのは59年だが、59年前から相続というものが当然発生しているわけで、そうなってくると相続人がどなたかわからないというような話で、それはなかなか行政のほうで、手をつける話ではなくて相続の話なので、あくまでその地権者の中でやるものかと私は思う。

【増田委員】

参考までに申し上げておくと、固定資産税は税務課の仕事なので、相続人がわからない時は税務課で相続人を調べて課税措置をするので、ここで税金をどうするのかという話はしなくていいと思う。

【中澤委員】

今日、結論を出す必要があるのか。タイムリミットがあるということか。ただ地権者

の方が納得していないので、できるならば、地権者と早急に納得のいくような話をさせていただいて、次回の話ということにはいかないのか。

【スポーツ推進課：吉田課長】

土地の跡地利用について、またその期間については、今後私たちのほうも誠心誠意お話をさせていただきたいと思う。ただ、今回諮問しているのは、テニスコートの廃止ということなので、これについては、今、関係する皆さんにおいて、ご了解いただいている。私ども令和4年度に廃止ということで検討しておりまして、ここでいただければ、今年度をもって廃止していきたいと考えているので、何卒ご審議くださるようよろしくお願いしたい。

【中村センター長】

スポーツ推進課長が申し上げたとおり、今日の諮問は、テニスコートの廃止であり、テニスコートの機能をなくすことについて、地域住民の生活に支障があるかということなので、増田委員や磯田副会長からも話が出たが、機能廃止することについて、まず、支障があるか、ないかというところを地域協議会として答申していただければと思う。今の議論を踏まえると、附帯意見を付すということもあるのかと思う。

【青山会長】

まずは、諮問の庭球コートの廃止について採決を取りたいと思う。

それでは、諮問第59号上越市庭球コートの廃止について、「地域住民の生活に支障なし」とするか、「支障があり」とするか採決を行う。

では、「地域住民の生活に支障なし」とする方に挙手を求める。

(挙手多数)

諮問について支障なしと決する。

直江津区地域協議会として附帯意見を付けるか、お聞きしたい。

【磯田副会長】

今後の土地利用の附帯意見の話と、土地所有者との今後の手続き上の問題だとか含めた協議とは種類が少し違う。2つのことについて入れておいたほうが良いと思う。

土地利用のあり方はまちづくりの観点からということであって、1対1の間柄での話というよりも地域協議会として、あの土地について、もっと積極的な活用が必要なのではないかとか、そういう、もう少しグローバルな話として、直江津のまちづくりの話として附帯意見を付けるべきではないか。

それから、市と土地所有者との間の双方の問題について納得のいく解決をしてくださいというのが、2点目の話である。

【田村委員】

市民と協議できる場を作ってほしいということで良いのではないかな。

【スポーツ推進課：吉田課長】

先ほども少しお話ししたし、磯田副会長から話もあったが、後々の土地利用という話で私達と地権者の間で、今、話し合いをしているのではなくて、今後、市の方でお返しする期間を長くしてもらいたいという話で、地権者と話をしているので、もし地権者の皆さんの思いを委員の皆さんがという話になれば、ピンポイントにしていただければと思う。土地利用についての話も、もともと市が借りているわけだが、民有地であり、地権者12人の方の思いもあるので、今私たちは地権者の皆さんとお話をさせていただいているのは期間の話だけなので、そうしたことも考慮していただければと思う。

【磯田副会長】

個人的には、釈然としないが、皆さんの総意に従う。

【田中実委員】

地権者が利活用したいということであれば、12人の地権者で打ち合わせをして、どうするか決めればよい。我々、地域協議会委員がどうこういう問題ではない。

【磯田副会長】

地域協議会委員が、そこにどうこうということではなくて、直江津の市民の人たちが議論する余地というか、そういうところを残しておく、或いは、まちづくりとして、あそこの土地をどうしていったらいいのかを議論していく余地を何かに書いておきたい。

【田中実委員】

地権者の12人のうち地元の4人の他の8人は、東京に行っている方もいらっしゃるし、もう2代、3代になっているそうだ。その代が代わった人に直江津に土地100坪あるがどうするのだというふうに話を出しても、相手は何なのかわからない。地元の人には若干欲しくていろいろ話があった。テニスコートを廃止するのであれば、半分でもいいから求めたいと思って地権者を探したが、全然わからないという状況である。我々地域協議会委員が、まちづくりのためでと言っても話はまとまらないと思う。それよりも、地権者が4人いらっしゃるのであれば、4人は4人でどのように利活用するかわからないが、市の行政の人たちも、空いたところは菜園でも何でもいいから作るようにしてあ

げればよい。そういうことをよく考えてほしい。

【青山会長】

まちづくりという観点からは、地域協議会中で必要かとは思いますが、今回の案件の土地については、あくまでも民有地なので市の附属機関である地域協議会や所有者ではない市民だったとしても、その土地利用について言及するのはどうなのか。地域協議会がそこに触れていくのは、勇み足になる恐れがあるということを懸念している。磯田副会長から土地利用のあり方という意見もあったが、今までの議論を踏まえた中で「土地所有者との協議について双方が納得する形で進めてほしい」という附帯意見でどうか。挙手を求める。

(全員挙手)

【スポーツ推進課：吉田課長】

私たちの思いが伝わらない部分があった。皆さんの中で、行政に対する不信感をお話しいただいた。私たちは、これまで誠心誠意対応してきたが、今後は、附帯意見をいただいたとおり、しっかり対応していきたいと思う。

【青山会長】

以上で、「上越市庭球コートの廃止について」の審議を終了とする。

— スポーツ推進課 退室 —

【青山会長】

次に、【自主的審議事項】消防団のあり方について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

この後、消防団事務局の危機管理課から資料No.2「直江津区地域協議会からの質問事項に対する回答について」に基づき説明を受け、その後、今後の審議についてご協議いただきたい。

【青山会長】

次に担当課へ説明を求める。

【危機管理課：布施副課長】

- ・挨拶

【危機管理課：西條係長】

- ・資料No.2「直江津区地域協議会からの質問事項に対する回答について」に基づき説明

【青山会長】

説明に対し、質疑・意見を求める。

【増田委員】

直江津区地域協議会で消防団のあり方について、自主的審議事項に挙げて審議して、いろいろ情報いただいているが、なぜ、こういう問題提起がされたかというのと、直江津地区で消防団実数は不足しているという話があって、その原因が若い人がいないということもあるが、消防団そのものの活動に問題があるのではないかとということで、いろいろ考えた。たまたま、適正配置検討委員会なるものができて、いろいろな報告をしていると聞いたので、その報告を見て考えようということになった。

その一つに、今ご説明いただいた、「消防団員の定数は何を根拠に決定するのか」というところで、実団員数を根拠として定員の改正を行っているということは、こういう考えが出てくると不足しているという考えは出てこない。そここのところはどうか。例えば、直江津の黒井方面で火災があったときに、常備消防が駆けつけるのは当然だが、消防団がどのくらいのことが必要かは、実際の火事になってみないとわからないが、予備としてこのくらいは必要だ。一番の問題はその1か所で済めばよいが、何か所かで火災が起きたときに、常備消防が後処理をやったら次の火災にいけないから、後処理は消防団がやるという体制をしっかりと整える必要がある。そういうことから考えて、消防団の実数はどういう考え方で決めているのかが問題になったので、そここのところはもう一回ご説明をお願いしたい。

もう一つは、手当を分団に入れているという問題があった。それはさておいて、報告書の39ページに書いてあるように「消防団員から儀礼的な活動や競技化した訓練の必要性を疑問視する声や、過密するスケジュールの見直しを求める声が多くあった」という実態が消防団の中にある。このことについて、具体的にどのように改善したかももう一度説明してほしい。例えば、競技会は、今までは全部の分団が出て、予選会的なものをやっていたらしいが、上越市が出場しないわけにはいかないのが当番制に改正をしたそうである。そここのところをもう少し細かく説明していただきたい。

もう1点は、普通の消防団とは別に、特定の役割を持った消防団という考え方が出てきている。それから、大規模災害の時に出動する消防団という考え方も出てきているということがあるので、そのことについても触れていただきたい。

【危機管理課：西條係長】

増田委員から3点ほどご意見をいただいた。

1点目、定員の根拠については、上越市として、各地域で今いる実団員を基にして、

円滑に活動できていることを確認しながら、実数を見させていただいている。例えば、全国的にも人口が減っているので、消防庁でも、毎年消防団員数が減っているということを問題視されていることも承知しているが、当市もご多分に漏れず人口が減っているという状況であり、なかなか団員数を増やすのは難しい。そういった形で、提言の検討を始めた中で、数少ない団員で広い地域を守るということも考えさせていただき、再編ということも取り組ませていただいている。活動や訓練内容の見直しと、軽減ということも取り組ませていただいている。何が適正なのかというのは確かにあるかと思うが、現状、今いる消防団の皆様が活動できるという状況を確認しながら、定員を定めさせていただくということが今我々の考え方である。そこはご理解をいただきたいと思う。

2点目、訓練行事の見直しについては、例えば、年末・年始警戒では、これまでであれば、年末3回、年始2回の合計5日間ずっと出なくてはならないというところを年末1日、年始1日と見直している。通常、毎月1日と15日は夜警を実施しているが、この数年コロナ禍ということもあるが、従前であれば2時間ずっと小屋に張り付いて夜警の番をしていたが、今は、機械器具の点検を行い、夜警巡回を行えばすぐに解散するように団長から指示いただいている。また、行事においては、例えば、市の消防点検にあつては、参加人数を大きく減らすとともに、入場行進等の一部儀礼的などところは簡素化するなど、時間を短縮するなど見直しを図っている。こちらは、適正配置検討委員会からの提言を踏まえて、消防団自らが検討、議論を重ねて、見直しをさせていただいた結果である。

3点目、大規模災害等に特化した、いわゆる機能別団員の質問かと思う。こちらについては消防庁において周知されていることを我々も承知している。いろいろな考え方があるが、この報告書の中でも、現状そういった形での機能別団員は上越市では現在あるものを除いて今のところ、新たに導入する考えはなく、例えば、ラッパ隊や女性団員などがいるが、それ以外で大規模災害などに特化した消防団員に関しては、今のところ募集を行う予定はない。

【危機管理課：布施副課長】

私のほうから少し補足させていただく。機能別団員については、報告書にも書かれているとおり、上越市としてはそのような機能別団員は今のところ設けることになっていない。その代わり、消防団を退団したが、OBとして再入団していただく方も多くいる。市の各総合事務所の中に事務所消防隊を、市役所の中に市役所消防隊を組織するなど、

有事の際、とりわけ日中の消火活動等に対応できるような組織体制を整えている。消防団の皆さんは、「地域のことは自分たちで守る」という精神の基に、消火活動には当然、危険を伴うので、しっかりとした訓練が必要だと当然考えており、団員の安全を管理する団長や幹部団員にとっても訓練というのは重要だと考えている。やはり、重要な訓練をしっかり行った中で、この地域を守っていく想いで、一生懸命取り組まれている。

【古澤委員】

消防の関係については、直江津、五智地区で分団がある。その中で人数が少ないということが一番の課題ではないかと思っているし、人数が少ないために活動ができないといった部分で、苦慮している面が多く見受けられる。資料No.2の最後のページの事例等に、地元町内会での勧誘活動に町内会の役員が同行している、地元町内会の行事などで勧誘活動を行っている、自主防災組織と連携して防災訓練などを行っているということだが、どういう形の中でやって、どのような成果があったのを具体的に聞きたい。また、上越市消防団と地域の消防団との関わりがあまりないのではないかと。危機管理課から消防団に対して、講習会とか1年に1回集まりがあるのか、どういう指導を行っているのか。地元町内会との間で会議をやらなくても良いが、会議のついででも消防団の現状説明を各町内会にお願いする中から団員の確保等を図っていったらいいのではないのかと思っている。話をしてもすぐ結果が出るわけではないが、意識醸成するためにやったほうがいいと思うので、その辺を要望としてお願いしたい。

【危機管理課：西條係長】

1点目、具体的事例ということで、なかなか成果までは把握しきれていないが、私で承知している事例として、例えば、地元の町内会長と消防部長が日時を決めて、入団が見込めそうな方のお宅を何軒か選んでいただいて、事務局である市で用意したチラシや粗品を持って個別に勧誘活動に回っていただいている。すぐに入団に至らないという方も大勢いるのは、私どもも承知しているが、何度か勧誘いただく中で入団いただいた方もいると聞いている。

また、2点目、消防団と地元町内会との連携に関するご質問かと思うが、残念ながらここ2、3年は新型コロナウイルスが急拡大したこともあり、対面での会合や会議が開催されない状況である。地元と話し合いができる機会がないのかもしれないが、例えば、直江津分団に対して、もう少し積極的に地元と密に連絡を取ることは、私ども事務局からも少し話ができればと考えているので、貴重なご意見として伺わせていただ

く。

【青山会長】

消防団の減員の原因がどこにあるのか教えてほしいと思う。また、防災士は市から町内会のほうに募集をかけて、防災士が50人増えた。こういう事情があるわけだが、その辺の啓発活動において、何か足りないところがあるのではないか。こう想定するわけだが、減員の原因はどこにあるのか、それをお聞かせ願いたい。

【危機管理課：布施副課長】

消防団が減っている原因としては、我々も当然消防団と一緒に消防団員の勧誘はしているが、それが実を結んでいないということが実態なのかもしれない。ただ、消防団としても我々としてもやれることはやってきているつもりである。やはり、人口減少等もある、なかなかそれが実を結ばないという実態はあると思う。具体的な原因と言われても、明確な答えにはならないのかもしれないが、とにかくやれることはやってきているつもりである。いろいろなことを、機会を捉えて、消防団活動をPRして、団員の確保に向けて取り組んでいる。新しい取組としては、今年から地元の高校に消防団のPRチラシの配布を開始したほか、来春、社会人になる方に向けて、新しい社会人を励ます集いでPRなど、積極的に若者に対する集団勧誘を行っている。ただ、それが、会長が言われるとおり、実を結んでいないところが、現実なのかなとも思っている。また、防災士については、主管課ではないので50人募集したことを存じ上げなくて申し訳ないが、満員になったということで、防災士の取組も参考にさせていただいて、消防団としても、団員確保に向けて取り組んでいきたいと思っている。

【増田委員】

競技についてどのように簡略化したかを具体的に説明してほしい。今まで、消防団の方々から話を聞くと競技のための訓練がすごく負担になっていたという話があったので、それをどのように見直されたか、そこのところをお話し願いたい。

もう一つは、消火活動において常備消防と消防団の役割分担があるはずである。そこのところをもう一度説明をお願いしたい。また、女性消防団について積極的でないような話があったが、消防団の活動からいうと消火だけではないので、女性消防団の意義は十分あると思うので、その辺のところをもう一度お話を聞かせていただきたい。

【危機管理課：西條係長】

3点ご質問をいただいた。1点目は操法競技の内容の見直しについてであったかと思

う。操法競技自体は本年度もやっているが、実は国でも、操法競技のいわゆる儀礼的な内容について見直しの声が全国的に上がっているという背景があり、本年度から一部パフォーマンス的な部分を競技の内容から省くなどして、より実践に沿うような形で、全国的に見直されたということを知っており、当市の操法競技についても、それに沿った形でやらせていただいている。その他についても見直させてもらっており、引き続き今後も継続していきたいと思っている。

2点目、常備消防との役割について、ご質問いただいた。皆様から見ていただいた報告書にもあるが、消防団は常備消防の後方支援がメインだということになっているが、火事となって常備消防が到着する前に消防団が到着すれば、当然水利を確保し、持っている資機材を活用した上で消火活動をさせてもらっている。その後に常備消防が到着しても、ただ後方に回避するのではなく、連携して消火活動も行う。当然、常備消防と消防団で連携して、水利を分けながら、例えば、A側から常備消防が水を、その裏から消防団が放水するというようなことも踏まえた中で訓練を実施しているので、常備消防だけにすべてお任せするという形にはなっていない。火元にいる限りは水利確保も含めて前線も担っているということをご理解いただきたいと思っている。

3点目、女性消防団員については、前回、勧誘を頑張って女性消防団員も増えているとお話をさせてもらった。今、女性消防団員は専用の資機材を持っているわけではないので、後方支援、もしくは人命救助や普通救命講習、例えば、AEDなどの普及活動やイベント等での啓発活動などの第一線で活躍していただいている。今後もお願いをしたいと思っているし、女性消防団員を我々としても軽んじているのではなくて、入団について積極的にPRをさせてもらいたいと思っている。

【増田委員】

火災発生時に、常備消防は発生連絡から何分後に現場に行って消火活動をしていて、消防団は平均何分でやっているか多分統計で持っていると思うが、そのところを聞かせていただければと思う。

【危機管理課：西條係長】

常備消防に関するデータは、今手持ちがないので、事務局を通じて後でご報告させていただきたいと思う。あいにく消防団分についてはデータの持ち合わせがない。

【増田委員】

基本的に、第一線の第1消火は、常備消防がやるという、大まかな方針があると思う。

おそらく、常備消防のほうが現場に早くついている。その時に消防団も同じ活動をしろというふうになると、消防団が普段の訓練を相当しないとかなり危険が伴う。その辺のところも、しっかりしたある程度の役割分担をはっきり明確にしておかないと、やたら消火訓練だけ一生懸命やっている。だけど、実際になったら消防団が車を出すときは5人揃わないと出せない。そういうことを考えると、絶対に常備消防のほうが早い。だとすれば、常備消防をもっと充実させることを考えた方が、傾向としてはいいはずである。今後ぜひご検討いただいて、消防団の有効活用について考えていただきたい。

【危機管理課：布施副課長】

大変貴重なご意見をいただいた。確かに、消防団は常備消防よりも、おそらく到着時間はかかっていると思う。増田委員が言われたとおり、各団員は仕事を持って、消防団員になっていただいているので、集まらなければ出られないというのは当然ある。消防団は第一線で、基本的には後方支援がメインになっているかと思う。ただ、場合によっては常備消防から遠い町内や、山火事が発生した場合は、消防団が早い場合もある。そういったところで、消防団が到着し、常備消防がいなければ、放水する形で、指揮を執っていただいている。当然、そこに方面隊長や、部長、分団長がいて、きちんと団員の安全を確保した中で放水を行っており、そのためには訓練が肝要であると承知している。

【青山会長】

他に質疑を求めるがなし。

— 危機管理課 退室 —

【青山会長】

それでは、危機管理課の説明を受けて、地元消防団への確認について意見を求める。

【中村センター長】

前回お配りした資料No.1の内容として、「提言への対応について分団の皆さんはどのように感じておられるのでしょうか。(不足と思うことはないでしょうか。)」ということが1点、「その他日常の活動において本部に要望したいと感じていることなどがありましたら聞かせてください」というのが今出されている質問事項である。前回の協議の中で、五智の消防部が組織的にうまくやっているというような話があったので、その辺りも聞いてみたらどうかという発言もあったかと思う。

他に追加はないか。また、確認先、確認方法について協議をお願いしたい。

【青山会長】

私見でいうと、五智地区は青年会がないと思う。直江津地区は祇園があるので青年会があるから、そちらのほうの繋がりがあるが、五智地区はそれを消防団の繋がりを持っているのだと思う。その辺の違いが出て、直江津旧町内のほうは団員が少ないのではないか。職業の多様性によって遠いところまで車で通勤している関係で、昔のように次男、三男が地元にいれば消防団もいたのだろうけれども、それがいない状況なので減っているのではないか。

【磯田副会長】

適正配置検討委員会からの提言に対して、上越市の回答、或いは、現状が先ほどのペーパーと説明だと思う。聞いていると、今いる人員でやりくりをされていて、市からの話としては、ものすごく困っているという印象がない。しかし、実際の分団や消防部では、困っているのかどうか。また、先ほどの話の中で、それこそ防災士の活用だったり機能別消防団員というの、国が提案していたり提言していたりするが、上越市はいらないとやっている。でも、本当に団員の人たちはそのように思っているのか、生で団員の皆さんから聞きたいと思う。

【増田委員】

今日の説明で自主的審議事項の知りたいことの半分以上は解決できたと思う。あとは、今のこの説明をどの程度きちんと受けとめるかだが、説明のための説明になっているかもしれないということがあったときに、今、磯田副会長がおっしゃられたように、実際に地元の分団の人達はどのように考えているか、先ほど、センター長が確認したように、その対応について分団の皆さんがどのように感じているか。日常の活動について、本部に要望したいことはないかという話があるが、これは前回の時にアンケートで聞こうかという話になったと思う。そうであれば、ここに誰を呼んできて、どういう話を聞くのかというよりも、アンケート用紙を送って、それで内容を聞かせていただければ、それを見て地域協議会としてフォローすることがあればフォローするし、それでよければ、この件に関する自主的審議事項は終了としたらいいのではないか。

【古澤委員】

私も直江津分団の後援会の関係で、直江津分団の方々とお話ししたりしているが、実際、今コロナ禍の関係でほとんど活動がない。1か月に1回見守りをやって、防火点検をやるくらいでほとんどない状況である。上部からの指導もないということだと思っている。その辺の話をありのまま聞いてみて、そこからまた、たたき台を作ったらいいの

ではないかと思う。実際の活動の中ででき得ない状況である。その辺のギャップを私どもは認識しながら、上越市消防団に対して、指導性なり、協調性なり、こちらからの意見を上げるものを見つけていったほうがいいのかと思っている。活動がなければ意見もないし、集まってもいないと思う。それから始まって、危機管理課との対応の中でやっていけばいいのかなと思うので、アンケート用紙に記入してもらったらよいと思う。

【田村委員】

前に消防団と話したとき、町内によって手当に差がある。いわゆる上乘せの分である。私の町内は戸数が少ないから、なかなか大変だったのだが、そういうのを許すのはいいが、少ないところの町内会もありなかなか言いづらい。消防の皆さんに市から出動手当がある。そういう中で上乘せ支援をしてもよいのか。

【青山会長】

市から手当は出ているが、その他の上乘せはその地域の考え方だと思うので、問題ないと思う。

【田中美佳副会長】

質問事項を書いていたものを、また皆さんで検討して、呼んでいただくという形にするのがいいのではないか。

【中村センター長】

先ほど私が申し上げた2つの質問のほか、例えば、日常の訓練の様子なども、今までの議論を踏まえて追加して、確認方法については、1つの案として事務局としてアンケート用紙を送付、訪問して聞き取り、それから、この地域協議会に来ていただいて、意見交換しつつ聞き取りという3つの方法があるご提示したのであり、必ずしも事務局はアンケート用紙送付と説明したつもりはないのだが、どの方法を取るか協議いただきたいと思う。

【青山会長】

私としては、アンケート用紙を送付して、その結果を待つということで良いと思うが、皆さんどうか。

(賛同の声)

【中村センター長】

では、次回事務局でアンケートの案を作って提示させてもらいたいと思う。

【青山会長】

次に、「その他」について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・次回協議会：2月28日（火）午後5時30分から

【青山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。